番	項目	計画における甘木的老えた	3 ヶ年の具体的取組内容			
号	<b>坦</b>	計画における基本的考え方	平成 14 年度	平成 15年度	平成 1 6 年度	備考
( 3	3)都市が元気					
52	海外事務所の効果的・効 率的運営	・海外における諸活動の総合力を高めるため、 大阪市の海外事務所との事業連携・共同化を推 進するとともに、業務の委託化等による運営の 効率化を図る。当面、シンガポール、上海をモ デルケースとして、大阪市との共同設置を進め る。	けた条件整備 ・事務所改装工事(14年夏竣工) ・執務室の一本化(14年夏) ・業務の委託化等による運営の効率化	〔・府・市事務所事業の整理等〕	・上海での共同事務所設置について検討	
53	貿易専門学校の廃止	・民間教育施設の充実を踏まえ、公設の専門学校としては一定の役割を終えたことから、平成15年度からの新規学生の募集停止を行うこととし、平成16年3月末を目途に廃止する。	・15 年度からの新規学生の募集停止	・16年3月末を目途に廃止		
54	産業技術総合研究所	・研究業務等の重点化を図りつつ、組織体制の 効率化をすすめる。また、今後、国の制度化の 検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討 を進める。	野への重点化と効率的業務体制の整			
55	高等職業技術専門校	・少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門校の再編整備を行う。	・高等職業技術専門校の再編整備に関する基本構想を策定。	(左記構想を踏まえた事業の具体化 ┃15 年度以降の財政状況等を検証し		
56	労働事務所の機能強化	・現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	国、市町村や労使団体等との役割分担	(地域における労働行政サービスの 勢や地域の実情等を踏まえ検証	あり方については、労働情	

番	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			──────────────────────────────────────
号			平成 14 年度	平成 1 5 年度	平成 16年度	1 相传
	農林水産業振興における	・農林水産業の有する食料生産を含む多面的機	・大阪府新農林水産業振興ビジョン案			
	事業の重点化	能の発揮により、豊かな府民生活を実現すると	(13 年度末策定予定)に基づき事業			-
		いう観点から事業の重点化を図る。	の重点化を実施		-	
		・特に、農業基盤整備については、業の拡大の	・農業振興目的の大規模基盤整備の見			
		みを目的としたほ場整備事業等を終了し、多様	直し			
57		な担い手による農空間の保全・活用を通じて、	ほ場整備等9ヶ所 2ヶ所			
		都市と共生した地域づくりに貢献する事業へ	・農業・農空間の有する多面的な機能			
		の重点化を図る。	の発揮			
			府民いきがい農園開設事業			
			防災農地整備事業			
			等			
	農林技術センターの研究	・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、当	・14年2月議会に条例改正案を上程			
	機能等の再構築	センターが果たすべき役割を精査し、研究業務	し、同年4月から淡水魚試験場及び緑			
		の重点化を図る。	化センターを統合の上、「食とみどりの			
		・当面、淡水魚試験場については、水生生物に	総合技術センター(仮称)」として再編			
		関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能	・同センターが 13 年度中に取りまと	; :		-
50		の有効活用を図るため、当センターへの統合を	める中長期計画に基づき、豊かな食と			
58		行う。	みどりの創造に向けた研究業務の重点			
		・また、緑化センターの機能についても、同セ	化を推進			
		ンターとの機能の一元化及び施設の一体的活	高品質の食品の生産と資源リサ			
		用を図る。	イクルの技術開発など。			
		・今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独				
		立行政法人化の検討をすすめる。				
	水産試験場	・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、試	・13 年度中に同試験場が取りまとめ			
		験場が果たすべき役割を精査し、研究業務の重	る中長期計画に基づき、水産資源の持		_	
59		点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状	続的利用を目指した調整・研究業務の	†		-
		況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすす	重点化を推進			
		める。	水産資源の管理と回復 等			

番	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
号		計画にのける番牛的考え力	平成 14 年度	平成 15年度	平成 1 6 年度	州で
	産業開発研究所	中小企業支援法の改正を踏まえ、民間の活用	・13 年9月に産業開発研究所あり方	・左記の結論を踏まえ、関係部局と調	_	
		を図る観点から、診断・指導業務等を見直すと	検討会を設置	整の上、体制整備、事業実施。		
		ともに、政策立案のための経済動向分析等の調	・見直しの具体的方向性について早期			
60		査研究機能については、産業再生プログラム	にとりまとめ			
		(案)の円滑な推進はもとより、今後の施策展				
		開に向け、行政との密接な連携に配慮しながら、				
		研究所のあり方を抜本的に見直す。				
	漁港の管理	市町村との役割分担の観点から、第 1 種漁港	・府、市町村及び関係機関で構成する	・「第1種漁港移管計画」を策定	・計画に基づき、国・市町と協議が整	
		の管理について移管に向けた協議会を市町村と	「第 1 種漁港市町移管検討協議会(仮		ったものから順次移管を進める	
61		ともに設置し、協議が整ったものから順次移管	称)」を年度早期に設置。			
		をすすめる。	・順次移管に向けた課題の整理及び対			
			策等の検討協議を実施。			

番	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考			
号	<b>坝</b> 日	引回にのける基本的考え力	平成 14 年度	平成 15年度	平成 1 6 年度	佣气			
	都市基盤整備の重点化	都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対	・建設事業の重点化(10%シーリン <sup>・</sup>	建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえた都市基盤整備中期計画により、事業を重点実施					
		効果・既存ストックの活用などの視点から「事	・都市再生環状道路の整備等による都で	都市再生環状道路の整備等による都市機能の強化、既成市街地等の治水レベルの確保、電線類地中化など身近な生活					
		業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らか	圏の整備、沿道の環境改善や水環境の	D整備、沿道の環境改善や水環境の再生など、既存ストックを活かした都市の再生を推進 					
		にし、それに基づいて事業をすすめる。	重点化例	5 (V (5))					
			単点化例     渋滞対策						
			^メメイルメリワス   ・中央環状線立体交差化の推進		┃ ┃ ・美原ロータリー西行き完了他 3 箇所 ┃				
			・中央場仏線立体文差化の推進		事業中				
			  ・きめ細かい渋滞対策の重点実施		■ ●乗中 ■ ・余野茨木線中河原交差点他 7 箇所で				
			「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「		右折レーン設置等実施				
62			   身近な生活圏の整備		11111レーン以直守天池				
02			・電線類地中化による景観向上とバリ		    ・豊中駅周辺他 7 箇所完了				
			アフリー化の推進		# 19/13/210 / E/1/20 ]				
			・・水都再生モデル事業着手、道頓堀川		▮ - ・堂島川・木津川整備完了、道頓堀川 │				
			環境整備(大阪市と協働)推進		一部完了、併せて舟運を振興				
			   環境改善が実感できる街づくり						
			・低騒音舗装の重点実施		・中央環状線、大阪臨海線等重点箇所				
					約20箇所の沿道環境改善				
			・水環境の再生に配慮した親水空間創り	<del></del>	・花園多目的遊水地での植生浄化完了				
			造		・流れの再生・植生浄化を恩智川で実				
					施(15年度~)				
	計画的・予防的維持管理	土木施設の更新需要の予測や延命化の検討	・ストック延命化の調査・検討						
		を行い、維持管理アクションプログラムを順次	・施設毎に維持管理アクションプログ		・全土木施設の計画的・予防的維持管				
		策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	ラムを順次策定、一部実施		理を実施				
	府営住宅のストック再生	ストック再生に重点を置いた「ストック総合	・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえ、府営住宅のストック再生に向け、ストック総合活用計画に基づく						
		活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の	建替え、高齢者向け改善等を順次実施・	建替え、高齢者向け改善等を順次実施するとともに、福祉施設等との連携を図るなど、地域のまちづくりにも貢献					
64		建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切	・府営住宅のバリアフリー化を強化す		・高齢者福祉サービスと連携したシル				
04		な維持保全など、良好なストック再生に重点化 	るため、エレベーター設置事業に着手		バーハウジングを約 80 戸供給予定				
		を図る。	・建替えに伴う売却用地について事業	<b>——</b>	・円滑な建替えを促進するため、事業				
			コンペを実施		コンペ等の民活手法を試行				

番	150	は両にもはて其大的老ささ	3ヶ年の具体的取組内容			
号	項目	計画における基本的考え方	平成 14 年度	平成 15年度	平成 1 6 年度	備考
65	公共施設の環境美化活 動	府民・地域企業・市町村との協働のもと、道路・河川などの公共施設の環境美化活動を展開する。		● ・アドプト制度 (道路・河川) やワークショップ (公園) の拡充	・府内全域で、道路をはじめ河川・公園等において、府民との協働による環境美化活動を展開 ・府民啓発活動のボランティアリーダー支援事業に着手予定(公園)	
66	P F I 等による民間活力を活かしたまちづく リ	民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業やESCO事業など、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進する。	・ESCO事業を4府民センターで実 施	<b>-</b>	・事業化可能な施設において、順次 ESCO事業実施	
67	民間主導によるインナ ーエリア都市拠点整備	大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加 え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備 する。	(守口市大日地区拠点開発)	-	・ 商業施設・住宅ゾーン 1 期供用 (16 年 4 月予定)	
68	都市のバリアフリー化	高齢者や障害者をはじめ誰もが活動しやすい都市づくりに向け、福祉のまちづくり条例を改正する。また、対象施設の拡大を図り一層のバリアフリー化を推進する。	・福祉のまちづくり条例改正	・改正条例施行予定 (年度当初)  ・歩道部通行支障電柱 679 本移設完了 ・点字プロックによる駅周辺連続誘導 33km完了	・改正条例等を活用しつつ、民間と協働し、一層のバリアフリー化に向けたまちづくりを推進 ・鉄道駅舎のエレベーター設置等、駅周辺のバリアフリー化を推進 ・高齢者向け民間賃貸住宅(登録住宅)のストック増加を図り、登録住宅のバリアフリー化を促進・・府営公園のバリアフリー化(園路・休憩施設等)概成	
69	民間建築活動の適正化	大阪府建築物安全安心実施計画を改訂し、法 手続きの遵守並びに民間建築活動への指導強 化により、違反建築を防止し、安全安心な民間 住宅の供給を促進する	・大阪府建築物安全安心実施計画改訂 (6月予定)		・府域における建築物の完了検査実施 率(12年度;47%)を80%(目標) に引き上げ、違反建築を防止。	